

2027年度 自主研究募集要項

1. 研究の趣旨

「生存科学」は人類の健全な生存の基盤を構築することを目指す新しい総合科学である。生存科学研究所は、理念として「生存の理法」の解明を掲げ、人類の健康の維持と増進に関する研究、環境・生態・経済・福祉・文化など生存に関する研究、および「生存科学」の推進に寄与する研究を行う。

自主研究とは、上記の個々の研究テーマについて、研究会を組織し、研究会で議論した成果を公表することを目的とする研究のことを指す。研究会の運営に関しては別途規定を設ける。

なお、研究会のメンバー（研究会で講師を招いて議論する場合、講師は例外）はすべて本研究所の個人会員とし、研究申請者が研究会の責任者となる。研究会のメンバーは3名以上で構成される。

2. 研究費

500千円以内

当財団の運用益により配分額を決定する。

3. 応募対象者

生存科学研究所の個人会員であること。

なお、賛助会員への新規入会手続きと同時進行中の場合も対象とする。

4. 応募期間

2026年10月8日（木）～2026年11月27日（金）

5. 応募方法

自主研究会運営規程に基づき、所定の申請書（ホームページよりダウンロード）に必要事項を記入の上、当財団事務局にメールで申請する。

6. 選考方法、選考結果の通知

当財団の選考委員会において慎重に審査し、理事会に諮り決定する。

選考の結果は、2027年3月中に申請者に通知する。なお、申請書は採否に関らず返却しない。

採否の理由についてのご質問には応じません。

7. 研究期間

研究期間は1年とする。但し、研究の継続は原則3年以内とする。

8. 自主研究をするに当たっての義務

① 申請者は生存科学研究所 自主研究会運営規程に従うこと。

- ② 研究メンバーは当財団の個人会員とする。
- ③ 研究スタート時に研究構想を、終了時に研究報告を学術誌「生存科学」に投稿する。
- ④ 研究会開催毎に研究会報告を作成、生存科学研究ニュースに掲載する。
- ⑤ 研究を開始するにあたり「人を対象とする研究等に関する倫理指針」等に基づき、所属機関で必要な倫理審査と承認を受けること。
- ⑥ 年度中に研究の進捗状況について当財団よりヒヤリングをいたします。

9. 問合せ先および申請書提出先

公益財団法人生存科学研究所

〒104-0061 東京都中央区銀座4-5-1 聖書館ビル3階

TEL 03-3563-3518 FAX 03-3567-3608

E-mail office@seizon.or.jp URL <http://seizon.or.jp/>